

## 電波利用料の見直しに関する意見について

平成 16 年 8 月 7 日

中間法人日本出版インフラセンター

総務省では「電波有効利用政策研究会 最終報告書（案）」に関する意見の募集を行なっております。

その報告書（案）の中で、無線 LAN や PHS、電子タグ、ETC 等の免許不要局から応分の電波利用料徴収すべきとする見解と、自由な電波利用環境を維持する観点から現行どおり非徴収とすべきとの見解の両論が記載され、徴収の適否についての検討が必要と記されています。さらに免許不要局からの電波利用料の徴収の適否等について、本研究会での見解を広く公表し、寄せられた意見を参考とする旨が述べられています。

そこで日本出版インフラセンターとしては、この件について以下の通り意見を申し上げます。

日本出版インフラセンターは、IC タグ研究委員会の議論や出版電子タグ実証実験等を通じて、出版物へ貼付することによる電子タグ利活用の有効性について現在検討を進めているところです。

しかるに今回のように電子タグの利用に当って別途電波利用料が徴収されるというのであれば、出版物への貼付導入については躊躇いたします。

電子タグを利用しようとする立場から申し上げれば、導入し利活用する動機としては幾つか考えられますが、特に出版業界の様々な分野におけるコスト削減が最大の誘引要因となります。電波利用料の徴収方法についてはまだ明確ではありませんが、それが仮に電子タグ及びリーダー・ライター等の周辺機器類の価格（初期及びランニングコスト）に反映されるということになれば、コスト削減に逆行することになるので出版業界としては電子タグの利用についてはためらわざる得ません。

以上の観点から、免許不要局からの電波利用料の徴収は、電子タグ等の普及の阻害要因となると懸念いたしますので反対いたします。

以 上